議員の派遣について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び須賀川市議会本会議規則（平成16年須賀川市議会規則第1号）第69条の規定に基づき、次のとおり議員派遣について承認を求める。

１　平成23年度福島県市議会議員研修会

(1) 派 遣 議 員　　鈴木　忠夫、大内　康司

(2) 派遣の目的

専門家の講演を通し、地方分権を推進する議員としての活動の一助とする。

(3) 派 遣 期 日　　平成23年10月21日（金）

(4) 派 遣 都 市　　いわき市

議員提出議案第３号

議員の派遣について

上記議案を、須賀川市議会本会議規則（平成 16 年須賀川市議会規則第 1 号）第 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成２３年１０月１３日

提出者　須賀川市議会議員　　森　　新　男

賛成者　同　　広　瀬　吉　彦

同　　同　　生　田　目　進

同　　同　　大　越　　彰

同　　同　　大　倉　雅　志

須賀川市議会議長　鈴　木　忠　夫　様